

東京都福祉保健局に対する要望書への回答説明会記録

日時：平成24年11月20日(火)10:00～11:00

場所：東京都庁第一本庁舎 25階 106会議室

〈福祉保健局 出席者〉

福祉保健局 総務部 企画計理課 (司会)

同 少子社会対策部 家庭支援課

同 障害者施策推進部 計画課

同 障害者施策推進部 精神・保健医療課

〈東京LD親の会連絡会出席者〉

けやき 3名

にんじん村 4名

要望書回答【福祉・保健関係要望項目】

1. 早期発見・早期療育の推進

(1) 早期発見、早期支援への対策について

回答:(少子社会対策部 家庭支援課)

少子社会対策部では、毎年区市町村の母子保健従事者や子育て施策や保育等の現場の職員を対象とした母子保健研修を年10回開催しています。その中で乳幼児健診のポイント、乳幼児の発育・発達の見方、発達障害児の理解とその支援等福祉支援を取り入れながら発達障害の早期発見・早期支援の内容を盛り込んだ研修を必ず取り入れ、区市町村や保育現場においてLD等発達障害のお子さんが早期に発見され、支援に繋がれるよう人材育成の支援を行っています。

また、平成20年度から実施している「子どもの心診療支援拠点病院事業」の中で発達障害をはじめとする子どもの心の問題について、医療従事者や地域の関係機関・幼稚園・保育園・児童福祉施設等の職員等に向け、実習を含めた研修等を行っています。

(2) 4歳半～5歳児健診について

回答:(少子社会対策部 家庭支援課)

現在、区市町村において5歳児健診に限らず、3歳児健診以降の健診、発達相談、保育機関との連携等区市町村の特性にあわせて、独自の企画を実施しています。少子社会対策部では母子保健研修を通じて、正しい知識の普及や健診の充実のために、区市町村の保健医療従事者に対する情報提供や研修を実施しています。区市町村が実施する乳幼児健康診断において、疾病を早期に発見し、適切な相談指導が行われるよう、今後も保健従事者等に対して、情報提供や研修を行っていく予定です。

(3) 乳幼児健診後の支援について

回答:(少子社会対策部 家庭支援課)

少子社会対策部では、毎年区市町村の母子保健従事者・子育て施策や保育等の現場の職員等を対象にした母子保健研修を年10回開催しています。その中で、乳幼児健診のポイントについては必ず毎年テーマに設定し、乳幼児の発育・発達の見方や相談支援等についての内容を盛り込んでいます。

(4) 早期からの教育相談との連携と進路選択肢の情報の周知

回答:(障害者施策推進部 精神・保健医療課)

都では、区市町村包括補助により発達障害児・者の早期発見・早期支援に対する取り組みにおける小・中学校等の関係機関への支援、連携の推進や、発達障害者整備体制整備推進委員会等の取り組みを通じて、教育サイドとのより充実した体制作りを進めていきます。

2. 就学後の療育の充実

回答:(障害者施策推進部 精神・保健医療課)

都では平成22年度から区市町村包括補助事業において、区市町村における発達障害児・者の早期発見・早期支援に対する取り組みへの支援を開始し、区市町村の取り組みにおいて、保健所・幼稚園・小・中学校・学童クラブ・児童館・子ども家庭支援センター等関係機関の支援、連携を進めることにより、乳幼児期から成人期まで切れ目の無い適切な支援を一貫して受けられるよう、発達障害者支援体制整備を進めているところです。

3. ステージごとの発達状態見直しと相談支援

(1)(2)

回答:(障害者施策推進部 精神・保健医療課)

都は、区市町村包括補助事業として平成22年度から開始した早期発見・早期診断・早期対応への取り組みにおいて、区市町村の発達障害支援拠点で実施する専門相談等に対し補助を行っています。また包括補助事業の他、区市町村の支援従事者を対象としたシンポジウムを行う等、区市町村においてより充実した支援体制の整備が進むよう取り組みを進めています。

4. サポートファイルの作成・普及、利用の推進と周知

回答:(障害者施策推進部 精神・保健医療課)

都は、平成19年度から平成21年度まで実施した発達障害者支援モデル事業の最終報告書において、サポートファイルの活用による支援例を紹介しました。また、平成23年度に都が実施した、区市町村における発達障害者支援にかかる実施状況調査の結果、62区市町村の内53区市町村においてサポートファイルが活用されていることを確認しています。

5. LD児・者への相談支援の充実

(1)(2)

回答:(障害者施策推進部 精神・保健医療課)

都は、区市町村包括補助事業として平成22年度から開始した早期発見・早期支援対応への取り組みにおいて、区市町村の発達障害支援拠点で実施する専門相談等に対し、補助を行っています。また発達障害者支援体制整備推進事業においては、専門的人材育成のために研修を行っています。本研修では区市町村等の相談支援員やサービス提供事業者に対して、学習障害を含む発達障害の支援に対応できる人材育成を図っています。

6. 家族支援の充実

(1)～(3)

回答:(障害者施策推進部 精神・保健医療課)

都では、区市町村包括補助による区市町村における発達障害児・者の早期発見・早期支援に対する取り組みへの支援を行い、発達障害者支援体制整備に努めているところです。この事業では各区市町村における取り組みにおいて、保護者・ご家族等への支援等の視点にも留意することを掲げています。また、同じく区市町村包括補助により発達障害を持つ成人の方を対象にした先駆的な支援の取り組みに対して、補助を行っています。

7. 申請手続き、更新手続きの改善

(1)申請書や提出書類の文書等の理解について

回答:(総務部 企画計理課)

分かり易い文章等にしていくことは大事なことであり、私共も考えて見直しをしているところです。また一方では、法に基づいて正確に書かなければいけない部分もあるので、専門用語が入る等分かりにくい部分もあるかと思っています。簡単にはいきませんが、機会がある度に文章を見直して、できるだけ平易な文章・分かり易い文章で書くことを周知しています。

(2)申請・更新手続きについて

回答:(障害者施策推進部 精神・保健医療課)

申請書類等については、少しでも分かり易い書式にできるようにという視点は忘れてはならないとは考えていますが、医療費助成制度・年金制度・手帳や障害区分認定等の福祉制度等それぞれが独立した制度ですので、申請時期の統一等は非常に難しいと考えています。また、自立支援医療や手帳の申請時等における事務手続きや、窓口におけるサポートについては、毎年区市町村担当者向けに説明会を行って行く中で、関係者への普及啓発を図ってまいります。

8. 精神障害者保健福祉手帳の更新期間について

回答:(障害者施策推進部 精神・保健医療課)

お気持ちとして理解するところではありますが、精神障害者保健福祉手帳制度上、LD等の発達障害者の方の更新期間の見直しについては難しいものと考えています。

9. ひきこもり対策について

回答:(障害者施策推進部 精神・保健医療課)

青少年支援対策本部が中心になって都としての取り組みを進めているところです。福祉保健局では発達障害者支援体制整備推進委員会等を通じて、青少年支援対策本部との情報を共有し、区市町村における発達障害児・者の支援体制整備をしているところです。

10. 一生涯を通じた支援体制の確立(関係機関、区市町村との連携の強化)

(1)(2)

回答:(障害者施策推進部 精神・保健医療課)

発達障害者支援の体制整備については、ライフステージを通じた一貫した支援が重要であることは認識しています。発達障害者支援体制整備推進委員会においても引き続き他分野間の連携の充実に向けた視点を持って、取り組みを進めていきます。

11. 施設職員や事業所に対する理解と啓発の充実

回答:(障害者施策推進部 精神・保健医療課)

昨年度の専門的人材育成の取り組みにおける相談支援研修は全10回で1147名、また医療従事者向け講習会は全8回で445名の参加がありました。本研修については今後も継続し、より多くの支援従事者が受講できるよう、取り組みを進めていく予定です。

12. チャレンジ雇用の実績について

回答:(障害者施策推進部 計画課)

平成23年度は23名を雇用しています。

【質疑応答】

Q: (にんじん村) 項目6- (1)について

東京都におけるペアレントメンターへの取り組みをお聞かせください。

A: (障害者施策推進部 精神・保健医療課)

東京都においては、直接的な事業として実施する予定はありません。ペアレントメンターに限らず、区市町村ごとの支援体制の整備の充実に向けて、広域自治体として支援者支援という、区市町村に対する人材育成も含めた支援を行って行きたいと考えています。

Q: (にんじん村) 項目6について

発達障害の成人に対する支援事業について、具体的な例があれば教えてください。

A: (障害者施策推進部 精神・保健医療課)

包括補助を活用した成人期支援については、昨年度の実績では都内で3区、杉並区・豊島区・足立区で実施しました。24年度は世田谷区も加わって実施することになっています。大まかな事業内容では、杉並区ではひきこもりの方を対象に専門相談の実施、また個別・グループプログラムの実施、社会参加に繋がるような次の段階への繋ぎ的な支援にも取り組んでいます。豊島区では都民への普及啓発ということで、区民向けの講演会を実施、また大学のカウンセリング機関と連携しての相談支援を実施しています。足立区でも同じように専門相談やその評価の実施、就労等社会復帰に向けた継続的な支援に取り組んでいるところです。

Q: (けやき)

支援担当者へのさまざまな研修会等を実施していただいているが、それに対するアンケート等の回答ではどのような内容がありますか。例えば啓発された・勉強になった等の回答は多いのでしょうか。またアンケートは取っていないのでしょうか。

A: (少子社会対策部 家庭支援課)

母子保健研修会においては、アンケートを取っています。研修は参考になったという回答を得ています。

A: (障害者施策推進部 精神・保健医療課)

発達障害者支援体制整備推進事業の一環で人材育成を行っているが、アンケートも実施しています。支援従事者向けの研修ですが、相談支援に従事されている方・教育現場で取り組まれている方・福祉機関に勤めている方等幅広く参加者がいるので、ご自分が働いている領域以外の取り組みを知ることで視野が広がったという感想も含めた回答が多く見られます

(けやき)

子ども達は年々成長しています。次の代の子ども達へ今よりもよい福祉をしていただけるよう、今後とも研修等は進めていただきたいと思います。

Q: (にんじん村) 項目2について

就学後の療育については地域単位だと思いますが、東京都で把握されていることはありますか。

A: (総務部 企画計理課)

区市町村の現場では連携されていますが、就学後の療育となると教育庁と役割分担がありますので、そこを通して情報が上がって来ることはあります。

国の事業として放課後預かる場を作る事業がはじまっていますが、基本は区市町村の中で教育部門と福祉部門が連携しながら行っていくことだと思っています。

以 上